

平成25年度 第1回帯広市男女共同参画推進市民会議 会議録要旨

- 開催日時 平成26年2月26日（水）午後2時00分から午後4時10分
- 開催場所 とかちプラザ 3階 特別会議室
- 出席者 【委員】岡庭委員、上野委員、朝日委員、阿部委員、今泉委員、久保委員、倉野委員、
阪口委員、笹岡委員、佐々木委員、末永委員、長縄委員、宮本委員、目黒委員
【事務局】林市民活動部長、下森市民活動部企画調整監、牧野男女共同参画推進課長、
高田推進係長、牧下係員

■次第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 報告事項
 - ・男女共同参画に関する事業所意識調査結果（概要）について
 - ・男女共同参画に関する市民意識調査について
- 4 議題
 - 「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について
- 5 その他
- 6 閉会

■配布資料

- 資料1 おびひろ男女共同参画プラン平成25年度推進状況報告書（平成24年度対象）
- 資料2 おびひろ男女共同参画プラン平成25年度推進状況（平成24年度対象）の概要
- 資料3 平成24年度男女共同参画に関する事業所意識調査結果（概要版）
- 資料4 平成24年度男女共同参画に関する事業所意識調査結果及び集計表
- 資料5 平成25年度男女共同参画に関する市民意識調査

■議事

開会

司会

本日はお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただ今より、平成25年度第1回帯広市男女共同参画推進市民会議を開催させていただきます。

議事進行は帯広市男女共同参画推進市民会議設置要綱第6条により、会長が議長を務めることとなっておりますので、B会長、よろしく願いいたします。

B会長

皆さん、こんにちは。今年度の第一回目の市民会議でございます。年度末のお忙しいところでございますけれども、活発な議論を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- B会長 本日の市民会議は委員19名中、出席委員13名ですので、成立していることを報告いたします。遅れて参加する方もいらっしゃるということです。
- B会長 では、最初に報告事項の「男女共同参画に関する事業所意識調査結果」と「市民意識調査」について、一括して報告を受けたいと思います。なお、質問や意見については、後ほど議題の「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について、説明を受けた後、合わせて行いたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。それでは、事務局の方から説明お願いいたします。
- 事務局 —資料3・4について説明—
今回の調査結果を事業所意識調査結果と併せ、実態把握の上、男女共同参画プランの推進状況を点検し、その結果を見て今後の取組みについて検討していきたいと考えています。
- B会長 次に、議題の「おびひろ男女共同参画プラン」推進状況について。推進状況報告書がまとまったということですので、この報告の説明を受けた後、先ほどの報告も踏まえて、委員皆様から各施策の課題や今後どのように施策を推進し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでいくべきかなどについて御意見を伺いたいと思います。
- 事務局 まず報告書に入る前に、前回の市民会議のときに頂いたご意見に対するその後の対応、ということもご説明させていただきたいと思います。ご意見の中で主なものについてお話しさせていただきますが、まず、男女共同参画講座等をシリーズとして連続講座として行ってはどうか。その方が効果的ではないかというご意見がございました。それ以前からも関係課との連携というお話も出ておりましたけども、これにつきましては、生涯学習課の市民大学講座と連携いたしまして、全4回のシリーズで男女共同参画講座を実施する予定でございます。その他、男女共同参画の啓発方法として、町内会の回覧板ですとか、SNS、Facebook、口コミなど効果的ではないかというご意見がございました。これにつきましては、平成25年度から男女共同参画情報誌カスターネットの町内会の班回覧を行ってございます。また市のホームページ、Facebook、Twitter等も活用して啓発しております。今後もホームページの充実とともに、町内会の回覧も引き続き行っていきたいと考えています。あとセクハラ・パワハラの相談窓口の周知がもっと必要ではないかのご意見もございました。これにつきましては、昨年広報おびひろ8月号で事業所意識調査結果を特集したときに、窓口の周知を行いますとともに、フリーペーパーの3月号に掲載する予定でございます。前回のご意見の主な部分だけを抜粋いたしまして、現在の対応状況についてご説明させていただきました。
- 資料1・2について説明—
- B会長 それでは、先ほどの報告も踏まえ、委員の皆さま方から、ご質問・ご意見を伺いたいと思います。
- M委員 基本的なことを聞きたいと思います。この男女共同参画推進市民会議の主な目的は何でしょ

うか。

それから、現状を加味して、こうやってほしいという意見を言うのであれば、なぜ第1回を年度末に行うのか、その理由を教えてください。

事務局

市民会議につきましては、男女共同参画プランの中で推進体制ということで、市民等による推進体制を整備していくという中で設置されたものでありまして、それぞれプランの推進にあたりましては、多くの市民の方をはじめ、町内会などの各種団体や民間企業などの理解と協力が必要であることから、情報の提供ですとか、市民意識の醸成を進めていくためにこういった連携を進めていく必要があるという基本的な考え方に基きまして、男女共同参画プランを推進していくにあたり、それぞれのプランの推進状況や取組みに対する意見をお伺いする。そういったことを今後のプランの取組み、事業を推進していく上で、参考にさせていただきながら進めていくということで設置されたものであります。ご報告させていただきました調査の結果ですとか、取組状況、プランの取組みの進捗状況に基づきまして、それぞれご意見ですとか、それから特に取組みに当たっての視点ですとか、あるいは率直な市民の立場でのお考えですとか現状などについて、お聞きさせていただきたいということでございます。

2点目の開催時期ですが、市民会議につきましては、それぞれの団体から推薦いただきまして、こういった形で構成させていただいて参加していただいているわけですが、平成25年度につきましては、中間で、事業所意識調査の状況が取りまとめられた段階で皆さまにご報告してご意見を伺うというはどうだろうということで市民会議の開催を検討してまいりましたが、実際にプランの推進状況ということになりますと、事業所意識調査の結果も含めて、プランの進捗状況を評価する上で検討していただくという形の方が望ましいのではないかと考えた、各課の取組みの中でプランのそれぞれの事業の内容なり評価なりそういったものが取りまとめられて、今の時期に開催させていただくということになりました。確かに大変遅い時期になったことについては申し訳ないと思っていますけども、評価の庁内体制の中で、評価の手続きですとか、ステップの中で今ぐらいの時期になってしまうということでございます。

M委員

行政の年度っていうのは4月から3月のことですよ。このプランの実施期間っていうのは10年あるわけです。プランの実施期間ということからいったら、2月だろうと4月だろうと途中で評価を行うという意味では良いと思います。ただ、行政の人事も含めて、1年っていうのは4月から始まって3月に終わるとというのが常識ですよ。そういう場合に、私たちが出した意見がどうなっているのか、私はすごく、疑問に思います。年度末に来てから、第1回目をやるっていうことは済んだことについて、膨大な量の報告を受けて、次年度はどうするという事について何にも意見が言えない。何かちょっと変だと思うんですよ。変だと私は思いますけど、皆さん変だと思いませんか。意見は聞かないけども結果はこうでしたよ皆さんどうぞというようにしか聞こえない。膨大な量に労力をかけた。報告書は確かにこのとおり承りますけど、市民としての意見を言う機会がないままに年度が終わるということになると私は感じます。その辺はどうでしょうか。

事務局

まず、このおびひろ男女共同参画プランの性格的に、総合計画の分野計画という位置付けがございまして、総合計画の評価も行われておりまして、その評価を踏まえてでないと、この分野

計画の評価はできないということがまずあります。その関係で時期的にどうしてもこういうふうが遅れてしまうという評価のプロセスの問題があるかと思います。ただ頂いた意見ですね、そのことにつきましては、基本的には各課に関係するものについては各課の方に下ろして、私どもの方に頂いた意見についてはそれを踏まえまして、先ほど少しご報告させていただいたような頂いた意見に対する対応というものをさせていただいております。先ほど言った市民の方の意見というのが、こちらの方も事業を進めていく上で非常に参考にさせていただいて、それを踏まえて次の事業に活かしているという形ですので、時期の問題は、M委員のおっしゃるように、この時期にということもございますが、ただ決算が終わっていない段階で、来年度にということも難しいですし、そういった時期を考えていくと、なかなか上手く次の年度の事業にという形が難しい部分もありますが、すぐに反映できるものは反映させて、時間がかかるものは次の年度になってしまうかもしれませんが、そのときの事業に活かすというような形で、若干スパンはあるかもしれませんが、そういった形で進めているような状況です。

M委員 納得できない。評価が悪いって言っているのではない。私たちから意見を出させるってことが、何でこの年度末でなきゃだめなのかってことです。総合計画の関係があるっていったら、それはそのとおりでしょう。だけど私たちが素朴な意見を出すときに、年度の境目の始まりがなく、終わりだけがあるってというのが不思議な感じするんです。はじめに、もう一つ言わせてもらおうと、市役所の予算要求というのは9月までに終わるんですか。26年度の予算要求、もう終わっているのです。この時期に私たちがこういうことを言うというのはどういう意味を持つのかなと思います。

事務局 予算につきましては、今おっしゃるとおりでそもそも夏の7月から8月の段階から色々内部的には始まりまして、予算編成というのが10月ぐらいから実際に始まり、3月の議会に向けて行っていくということで取り組まれていきます。たとえば様々プランを評価して、そこで色々ご意見をいただいて、次の年度の予算に活かしていくというようなサイクルを考えますと、実際に夏、7月8月から始まる予算に合わせるように、要求、評価をしてご意見を頂いて内部でそういった調整なり、予算編成作業に間に合うように進めていくということになりますと、どうしても1年ずれてしまうというようなことになります。決算を踏まえて評価を行って、その上で取りまとめて予算に反映していくということになりますので、スケジュール的には実際にその年に全て年度内に終わるとするのは難しい。次の年に向けて行っていくということになります。もちろん計画については、先ほど言われましたように、10年間のスパンの中で行っていくことです。会計年度としては確かに1年ごとに、年度ごとに区切られた予算ということでございますけれども、こういった事業そのものは継続して行っていくということで、今回もそのプランの評価に基づいて様々ご意見いただいたことをもう一度私どもフィードバックしまして、各課の事業に反映できるものは反映させていただくように、こちらからもそれぞれ下ろしまして、それを予算編成にまた参考にさせていただくという形で流れていくということでございますので、頂いたご意見については十分にこちらの方でも参考にさせていただくということで、組み込んで行っております。

M委員 今意見を言ったら、来年度の予算編成にしか生きてこないというふうに皆了承して発言しま

しょう。

D委員　　もしかしたら私の提案はもう遅いのかもしれないのですけれども、一つ事務局に教えていただきたいのですが、今年の10月に日本女性会議が札幌市で北海道では初めて開かれます。それに関して、たとえば男女共同参画推進員を派遣するとか、あるいは課の方から誰か人員を出すとか、あるいはこの市民会議の中で補助を出すか、そのあたりのお考えというのはございますでしょうか。

事務局　　これにつきましては、私どもの推進員の会議の中でも要望がありました。それを踏まえて予算編成にあたってはいたんですが、財政当局の考え方もあり、色々整理されて、これから予算議会で審議されますが、中身としましては、推進員2名を派遣するというような形で、旅費と参加者負担金の半額補助という形で今議会に予算提案するような形になっています。確かにおっしゃられたように、いろいろな方から、せっかく開催するんだからというお話はあったんですが、最終的にはそういう形で予算を提案させていただくところです。

D委員　　日本女性会議が北海道で初めて開催ということで、男女共同参画からすると一大イベントなのです。男性の割合も非常に少なく、ようやく去年で2割参加というふうに言われておまして、ぜひ本当は男性の中からも、枠の中で出席されるといいのではないかなと思いますし、あとはこの後も情報提供をいかにするかというのは、これから男女共同参画が進んでいく上では非常に大事なことでないかなというふうに思います。私はたぶん自費で行くことになると思うのですけれども、本当に北海道開催って滅多にないことですから。

M委員　　20年ぐらい経たないと次来ない。

D委員　　なので、本当はM委員のおっしゃったように、早い時期に会議があれば、その辺もちょっと強く提案できたかというふうに残念に思っているところです。

B会長　　一応私の方で一回引き取らせていただきたいのですが、最初のM委員から提案あった時期の問題なんですけど、こちらは確かに、事務局からの説明もそのとおりだと思うんですが、その時期ごとに開催する案件というのはありますので、年度末に第1回目というのは、やはりあまりよろしくないというのは、これは分かってらっしゃると思いますので、ここは一つ改善をしていただきたいというふうに思います。

それから、今D委員からの話なのですが、日本女性会議派遣について予算要求をされたという話ですけれども、こちらの方も推進員からの要望というお話でしたけれども、早めにこの会議が開かれていれば、D委員の発言は会議録に残ったわけですので、これが予算要求の一つの根拠になるわけです。今後こういったところをよく事務局におかれましては、ぜひ意見を踏まえてですね、次年度の会議のあり方、改善の方向に持っていただきたいというふうに思います。

M委員　　今、初めて日本女性会議という言葉聞いた人もこの中にいると思うんです。推進員を派遣

するための旅費もそうだが、一般市民がこういう問題について触れる機会、重要な機会なんです。一般市民の中から10人なり15人なりが行って、「へえ、全国ではこんなことがあるんだ」ということを見聞してくるもう最後のチャンスだと思うんですね。こういうことがその男女共同参画を浸透していく、PRに一番良い方法なんですよ。お金出しても行ってみようって野次馬根性でという人が出てくるかもしれない。そういうことが必要だと思うんですね。だから行政の姿勢としてね、こういうことがあるということをもっとPRする、その機会を逃していると思うんです。帯広市の場合は、札幌までだったらわりと行きやすい。だからたとえば、バスを用意して、自分で行くよりもちょっとだけでも安い料金で、宿も安い料金でやるっていうようなことを、男女共同参画推進課がやらなくてどこがやるんですか。

B会長 日本女性会議に関する情報については事務局の方で収集していただいて、委員はもちろん市民の皆さんの方に周知していただくということをぜひお願いしたいと思います。

D委員 事業所意識調査の回収率が21.5%となっていますが、前回はいかがだったのでしょうか。

事務局 平成19年度に実施した回収率は、28.6%ということです。

D委員 ということは、先ほどご報告にあったのが年末だったからっていうお話だったのですけれども、もしかしたら意識の問題とか、根本的に大切だということがあまり浸透していないのではないかと思うのですが、その辺はどうお考えになられているのでしょうか。

事務局 これにはちょっと理由がございまして、まず事業所意識調査を当初は私ども単独で行って、もっと早い時期にと考えていたのですが、事業所雇用実態調査と合わせることによって、郵送料の経費が余分にかからない。それで工業労政課の方で今まで2月に調査を行っていたので、私どもそれを予定して併せて実施を考えていたところなのですが、工業労政課においても報告書を出すまでの時期が非常に短くて、業務的に大変だということもあって、もっと時期を前倒ししてやろうということで時期を変えてきて、それに合わせたということがございます。今までの事業所雇用実態調査の回収率は40%近くでしたが、非常に落ちたということで、事業所からの12月の年末の忙しい時期にという意見もありましたので、今年度の調査では、時期をまた変更して、もう少し回答していただきやすい時期にというふうに変えています。私どもとしてはどうしても調査時期を合わせなきゃいけないという事情がございまして、12月という時期になって、結果的にこういった回収率になってしまったと、決してその男女の意識が薄いとかそういう形ではないのかなと。というのは、市民意識調査の回収率、途中経過ではございますが、もう前回の回収率を上回ってございます。ですので、やっぱりそういった年末のお忙しい時期に、回答まで手が回らないといった事業所さんが多かったということだと思ってございます。

D委員 そう期待したいと思います。

M委員 前回調査と今回では調査対象の事業所規模が違っているのではないかと。

事務局 前回調査は抽出という形で行いました。ただ今回は従業員5人以上の事業所ほとんど全部です。ですので、若干全事業所という形ではないかもしれませんが、ほとんどの従業員5人以上の事業所に送られているという形になってございます。

C副会長 3点、ご質問させていただきます。一つは平成25年3月に開設された女性人材バンクについてのご説明をいただきたいと思います。それともう一つ、ひとり親自立支援制度を利用して大変今勉学に励んでいらっしゃる方がおりますが、これが永続的なものではなくて、ある年まで来るともう終わってしまうということを心配されていらっしゃいます。この点についてお聞きしたいと思います。それから最後に、薬物乱用についての防止教室やポスター、チラシの配布など小学校で行っているということを推進状況報告書に書いてありました。全小学校で行っているのかお聞きしたいと思います。

事務局 人材バンクの関係につきまして、ご説明させていただきます。女性人材バンクにつきましては、プランに基づいて、政策方針の決定過程ですとか、各種活動に女性が参画をすることを促進するために、各専門分野の見識または経験をお持ちの女性の方の情報をそれぞれ取りまとめまして、発信するという情報提供するというところで、女性の参画をすすめるということでございます。特に市の審議会ですとか、そういったところで市の政策ですとか様々な取組み、事業についての評価なりご意見なりをいただく場ですとか、その他には、研修会や講演会といったところで講師などになってくださる方を探しておられる方に、こういった経験なり資格なりをお持ちの方がおられますよということを、市のホームページに申請のあった方を登録してホームページで発信しまして、情報提供するというところでしております。昨年の3月に設置し、登録を呼びかけて、各団体に登録を呼びかけさせていただいておりまして、現在は団体数が3、個人が9ということで、合計で12件の登録もございます。まだまだ登録数としては少ない。もっともっと幅広い様々な分野で多くの方の登録をいただいて、紹介させていただけるような人材バンクにこれから育てていかなければならないなというふうに考えてございます。

事務局 次のひとり親支援の関係なんですけれども、この部分について、いつまでという情報は今私どもの方でお答えする情報を持ち合わせていません。担当課に確認して後日お答えさせていただきたいと思っております。それと、薬物乱用防止教室の開催の実施校につきましては、報告書の17ページの施策の取組み内容のところに、非行防止教室や薬物乱用防止教室の開催ということで、小学校15校、中学校14校の実施という実績になってございます。

C副会長 先ほどの12件の登録ということをお伺いいたしましたけども、1年間でこの成果というのは、この方たちがどちらかに紹介されて、その役を担っているとか、そういったその成果についても知りたいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 成果につきましては、それぞれ人材バンクを設置したということで各課、審議会等を所管する課に人材バンクの情報を提供しまして、呼びかけしておりまして、それぞれの審議会等の改選の時期にあたって、問合せなども来ておりますけれども、実際にその中で審議会等の委員に

採用されたという方はまだありません。それと、外部から講演会の講師として紹介してほしいというようなケースがありまして、実際に講演会に講師を務められたという実績はございます。まだ、登録が12件ということで、例えば建築など様々な分野にわたった審議会等ということがありますので、その中で有識者、専門家、そういった中で委員を採用するということになると、該当する分野での登録がないということもありまして、もっと幅広く登録を広げていくということが今後の課題になってくると思います。

L委員 資料2の1ページの中から、3点ほど質問があるんですけど、一つ目は、男女共同参画の啓発のところに、携帯電話に関する実態及び意識調査の実施というのがあるんですけども、これは一体何の意識を調査して、一体どういうものを具体的にやる目的なのかについて知りたいです。DVの相談件数が増加したっていうのがありますが、昨年度に比べてもしくは以前に比べてどれくらい増加したか教えてください。あと2ページにセクハラ・パワハラについて、各種啓発に努めているっていうのなんですけど、取り組んでいない事業所が半数近くあるので、何か具体策っていうのがあるのかというのを教えていただきたいです。

事務局 まずDVの相談件数ですが、資料1の6ページをご覧くださいと思います。6ページの上から2段目の目標の設定というところに、配偶者からの暴力に係る相談件数というのがございます。これが22年度のまず実績値が119件、23年度が155件、平成24年度が177件と、こういうような状態でDVの相談件数が増えているという状況でございます。

次に、セクハラ・パワハラの部分なんですけれども、これは帯広市では10人以下の事業所が非常に多いというようなことがあります。その中でセクハラ・パワハラの対策ということになると、相談窓口を設けるなど男女雇用機会均等法の中でも義務付けられてはいますが、それを実際小規模の事業所が取り組むことが本当に可能なのかっていうことが実態としてはあるかとは思いますが。ただ強制力は私どもないですが、私どものできることで言いますと、こういった事業所、事業主に対してセクハラ・パワハラ防止の対策の重要性、必要性っていうのをPRしていくということで、広報おびひろですとか事業所さんに啓発資料を送るですとか、こういった調査の結果を送るとか、講座を開くなど、そういった形で事業所さんに対しての意識啓発、必要性をPRしていくことを行っているところでございます。

携帯電話の調査につきましては、資料1の15ページを見ていただきたいと思います。この中で2の施策の評価のところ、市内小学校6年生及び中学3年生を対象とし、携帯電話等に関する調査を行い、各学校に資料として提供しているということでありまして、詳細については、こちらも把握していないんですけども、こういった形で学校の方で携帯電話の活用ですとか、意識とかを児童生徒に対して調査を行って、それを資料として活用しているという状況です。

M委員 デートDVの相談件数は押さえていないのか。

事務局 デートDVの件数というのは押さえてございません。配布している資料に記載しているのは、DVの件数でございます。私どもの方に相談に来るのは、若年層というのはほとんど来ないで、学校の方でたとえば養護の先生とか、そういった中での相談ですとか、あと周りの友だちとか、

そういった形での相談はあるようなんですが、実際私どもの窓口に来るといことになると、デートDVといいましても、ある程度大人の方ですね、まだ結婚していない交際相手から、という形のは若干ありますが、それほど件数が多いということではないです。

L委員 要するに携帯電話の何を聞いているのかっていうことは把握していないということですよ。それとあと帯広市自体が10人以下の事業所が多くて、その事業所の事業主さんとかが、何か対策を生じるようなことができないのであれば、従業員の方にこういう窓口がありますよとか、そういうような形で推進していくということはされていないんですか。

事務局 携帯電話の調査につきましては、先ほど説明したとおり、各学校で定期的に行っているということでございまして、実際に個人で、生徒、児童がですね、どれだけ携帯を所有しているのか、あるいはどのような利用の仕方をしているのかということについては定期的に状況を把握するために教育委員会で実施しているということでございますけれども、ただ詳細な項目ですとかそういったことにつきましては、私ども全て調査項目まで把握はしていませんが、後ほど確認させていただいて、情報提供という形でさせていただきたいと思います。

事務局 セクハラ・パワハラの話なのですが、最初の皆さんからの意見を受けてというお話でちょっとさせていただいたんですけども、広報おびひろですとかフリーペーパーの方とかですね、そういった形で啓発はさせていただいておりますが、もっと相談しやすい体制づくりというのは努めていきたいと思っています。

M委員 セクハラ・パワハラについて、以前の市民会議などでも、ここに行ったら相談に乗ってもらえるよというところをつくってくださいって言ったはずなんですけど、それはなっていないんですね。

事務局 正式な窓口といいましようか、セクハラについては北海道労働局であったり、パワハラについては労働基準監督署だったりがあるんですが、私どもの帯広市の窓口といたしましては、労働相談の日という窓口を設けています。広報おびひろなどを活用して窓口の周知には取り組んでいます。窓口を別に設けるという形にはならないんですが、あと女性の方のそういった相談ということでしたら、女性相談の方でも受けています。

D委員 このセクハラ・パワハラ是件なんですが、実際に先ほどの事業所の意識調査でも、たぶん推測でものを言っではいけないと思うんですけども、パッと中身を見たときに「うちはやってないぞ」ということで回答しないというケースがある、あったら困るなということがまず一点あって、あとは実際私も確認させていただいている内容で、セクハラ・パワハラあります。結局泣き寝入りをして、会社に言っても何もならないんで、辞めると、あるいは様子を見てますというような状況の方が何件か去年もあったんですね。そういうときに、電話相談だったんですけども、結局民間のカウンセリングなどお金がかかる。結局泣き寝入りをせざるを得ない。そういうときに、じゃあ市の方でそういう相談ありますと言っても、なかなか足が向かないのが現状だったり、誰が担当なのかっていうのが、やはり男性が担当だと困るっていう

ことがあったり、あるいはよく事情が分かってもらえないのではないかということで困るということで、結局足が向かないというケースも中にはあるんですね。セクハラ・パワハラは非常に重要だというか、生活に係る問題ですので、結局それが原因で仕事ができない、お金が入らない、生活できないって悪循環に陥ってしまう根本的なものですので、もうちょっと積極的に働きかけをしていただいてもいいのかなというふうに個人的に思っているのですが。

E委員 事業所への施策としては実態調査、今回意識調査やって、後は興味があれば見てくださいねというようなもので啓発しているということで、実際のところ意識調査お前のところどうなってるのというだけの話なんだと思うんですね。もうちょっと積極的にたぶん働きかけが必要なのではないかなと。意識調査の結果も、男女共同参画に興味がないとか、そういう意識がないとかではなくて、興味はあるまたは気にはなっているんだけどどうちぐらいの規模ではどうしたらいいかよく分からない、なので手付かずなままです、というところも結構あるのではないかなというふうに思います。市民向けの講座は行っているわけですから、事業者向けにもそういう講座を積極的にやっていただけていいのかなと。事業者の団体って結構いっぱいあって、そういう団体って、結構頻繁に研修とか行ったりするはずなんです。そういうところとタグを組めば、きっとこういう男女共同参画だったりセクハラ防止だったり、小規模の事業所でも身の丈に合ったこういうのをやればいいんじゃないのって話をしてもらえれば、きっとそういうことやってくれということで人も集まって、事業者の方も来てくれるのかなというふうに思うのですが。そういうことをやっていただくことが可能かどうか。

S委員 先ほど市の方からお答えがあった労働相談も週に1回あり、私どもの団体からは今現在3名派遣しています。相談ある日とない日とあるんですが、年間でどのくらいあって、どういう内容のものがあるのか、外には出ていかない労働相談なので、文字通り上がってこないのは当たり前だとは思いますが、件数くらいはどこかに出して、こういった内容は皆さんどう思いますかという知恵を出す場が必要なのかなと。労働相談の問題は確かにあるんですが、事業主側としては外には出したくない、でも問題を抱えてる女性たちはたくさんいるけれども相談しに行くところが確かに分からない。市にもきっと電話が入って、この日が相談日じゃなくなったらどこを紹介してくれるのかというのが重要なのであって、たまたま私のいる連合の方に労働相談がありますので何々さんから電話がいくと思いますというのは来るんですが、結局は来ないっていうこともある。そうになると、何をどうして、来ないと話もできないし、かといって企業側がこういう企業だったらいいんだけどっていう形で行くわけにもいかないの、企業との接点が労働組合としては取れないってのが現状なのかもしれないです。あってからじゃないと問題化はされないの、あると大きくしたくないものだから、内々で進んでしまうっていうのがあるので、会社側がこういうふうなところに行って勉強会しても、トップになる人の考えが昔風とか現代風であるかでも大違いであって、今の若い人たちなんか男女共同参画っていうのが当たり前になってくるような気はするんですが、この言葉がある自体が不平等ってことを言っているの、うーん、労働者側がもっと事業主側に声を大にして言っていくのが正当なのかが分からないっていうふうに思うんですね。

M委員 分からないけど、行政をそれを黙ってみてるのがいけない。S委員が前の会議のときに、結

局そういう女の人は辞めていくとしたら何の解決にもならないからと言ったらね、そのときに私が、小さい5人くらいのところでそんなこと起きたら辞めざるをえない。だからもっと公的機関でオープンに相談するところつくってよと言ったはずなんです。私が今話聞いて思うのは、推進状況を評価するときに、それは出来たか出来なかったか評価して、その意味はあるかもしれないけれど、一般の市民が困っているのは、そんな講座開きましたから浸透しましたという段階ではないってことをね、もう少し行政側が認識すべきだ。もっと積極的に前のめりになって、働きかけるっていう姿勢が見られない。このごろの市役所には、だから一番問題だと思う。あらゆるところで、言いにくいけど、それは言ってどっかで突破口を開かなかったら、男女共同参画なんか絵に描いた餅ですよ。人権意識って皆言うけれど、人間は大事ですよって言うけど、本当に人権意識って何なのかって分かったらセクハラなんてしないわけですよ。そこのところまで踏み込む覚悟を、男女共同参画推進課という名前の課がしないでどこがするんですか。そこを言いたい、一番。

事務局

お話いろいろありまして、その中でまず相談の話があります。その連携をいかにするかというところがまず大事なかなと思います。行政もありますし、弁護士さんですとか、相談されると、子どものところでは子どもに関しての相談のネットワークを作ったりしていますので、そういったその女性に関する相談とか労働相談とかそういったネットワークも一つ大事なかなというふうに思います。あと事業所に対しての男女共同参画推進課の姿勢ということでありまして、確かに事業者に対して意識啓発をしていくということで、非常に大事な部分であるかなと思っています。業界団体と共同で、セミナーを開くといったようなことも今計画しておりますし、先ほどご提案ありましたとおり、いろんな業界、団体ありますので、そういった研修の場をお借りして、男女共同参画推進のお話をさせていただくという、といった方向でこれから考えていくというところがございます。後は情報共有ということで、先ほどから色々お話ありますので、様々な形で情報交換というか意見を頂けるかなというふうに考えております。

あと先ほどからやっております政策施策評価に関することですが、どうしても分野計画というのは、先ほどお話ししましたとおり、時期といったことがあります。これはこれPDCAで回していかなくちゃいけない。その他に、先ほど申し上げたとおり、皆さんの色々なご意見、情報をいただくという機会を、また設けなくちゃいけないかなということを考えているところがございます。

F委員

さっきのセクハラの問題なんですけども、労使がちゃんとなっているところでは一般論として使用者側ときちんと協定結ぶことが出来る場合が多いんです。こういう場合はセクハラになりますからこういう場合は気をつけましょうということで、経営者側にきちっと申し出ることが出来る。さっき言ったよう情報が少ない、ないところではどちらかというところすごく弱い立場になりますよね。そこで問題は、よく聞くのは、具体例で申し訳ないんですけど、「こんなのお前セクハラにならないべ、そんなこったらこんなじゃ責められないよ」ってやられるんですよ使用者から。でも私にとってはすごくセクハラですよってことになりますよね。だからその辺で、あちこち、起こる前にね、実はこういうのは、第三者機関とか、こういうのはセクハラになりますよってことをきちんと情報を共有していくことが、非常に遠回りかもしれませんが、大事なことだと思うんですよ。そして起きた時点では、当然これはもう該当しま

す私は訴えますって形にしないと、なかなか浸透していかないんじゃないかなと思うんですけど。その辺から出発した方がいいのかなと思ってるんですけどね。

M委員 そのとおりなんです。今なんで市役所にそう言うかという、やっぱりそこに行司役っているんですよ、どうしても。私の団体で、今から13年位前にセクハラ講演会したことあります。150名の方が集まりました。視聴覚室いっぱい。そのときに企業の人たちが、婦人団体よりも企業の人たちが150の内80くらい来たんですよ。それは純粋な民間団体10何人しかいないんですけど、働いている人がそこまで来たんですよ。市役所が本当にセクハラ・パワハラを深刻な問題で捉えているかの問題なんです。捉えているんだっただけでは済まず。それを私言いたい。民間団体にもできたことが市役所にできないわけじゃないんですよ。厳しいこと言うんですけど、この推進状況の何ページにもわたる報告書は立派です。去年私褒めて、だけど、それだけやるために、市役所はあるんでないってことをもうちょっと考えて欲しいと思う。そのことを推進していくために推進課があるんだから、そう考えたときに、そういった今のような返答ではすまされないはずですよ。できないってことはない。民間で女ばかり10何人の団体でも150名の方が、企業が80くらい集まってるんですよ。それやり方があるんですよ、やっぱり。骨身を惜しまないで、お金を惜しまないとは言わない。お金はない団体がやったんだから。だからね、役所の人、人員が少ないのはよく分かりますよ。何に重点をおいて一年間働くかってことなんです。報告書作りにも全精力を使ったらこういうことできるでしょう。報告に至るまでのプロセスが一番大事。これからの行政はそんなことでは許されないと思います。もっと自主的に市民生活に関わった部分で、どんなことをするかというふうにも考えてもらいたいと思います。

B会長 今回の意見は事務局によく整理していただいて、受け止めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

J委員 私、福祉団体の会長で有害図書浄化運動をずっとやっていたんですけども、段々と書店の方でも構えちゃって、見せてくれないようなところもあって、場合によっては配置する場所を僕らここはちょっと子どもたちに問題あるからこちらに戻してくれとかって申し出て、直してくれたところもあるんですけどね、なかなか。条例は分かっているとは思いますが、なかなか向こうも売り手の方ですからね、目立つところに置きたがるというようなもので。私たちの間ではその点が一番問題だなと思って。これは毎年書店に巡回はやっているんですけども、顔馴染みになってくると、さっと隠れちゃって、なかなか話し合わないような書店も多くなってきて。たとえば雑誌の中にビデオテープなんか入ってるんですよ。そういうのは隠れ蓑ですよ。そういうのは果たしてどこまで点検されているのか心配なところもありますね。そういうところですよ。

H委員 皆さんのいろいろなご意見聞きまして、大変勉強になりましたし、私もその卒業してしまった年ですけども、先ほどのご意見に、講習会をしたときに、多くの方たちが集まって皆さん熱心に研究したようですけども、実際に何か計画してやったらいいんじゃないかと、小さい事業所などでは、自然体でやっていることが、従業員の方たちにどんなに受け止められている

のかってことも感じないと、受け取る側も、女性の細やかな感じ、全然分かってもらえなかったりっていうのがあると思うので、実際にこういう例で成功しましたとか、こういう例があったなどの実例を、もちろん名前など出さないで、そういうような話し合い、発表なんかできるチャンスがあれば、それぞれの女性もまた事業者も感じ取って、これからの進む道、何か勉強になるんじゃないかなとそう思いました。

I 委員 はい。学校での薬物に関する教育の中で、近年増加している合法ハーブっていうんですか、そういうのが含まれているのかなっていうのをちょっと今思ったんですけども。

事務局 薬物のことでは、学校で教室をやっているわけですが、基本的には警察の担当の方が、話を聞いた中では、合法のものとか、色々なものを持って行って、実際に持ってってこういうものはダメですよっていう、そういった教室を開いているというふうに聞いています。

B 会長 今ずっと意見聞いていて感じたのですけれども、今の警察の薬物のこともそうですし、先ほどの携帯電話もそうなんです、なかなか横の連携というのは難しいところがあるかもしれませんけども、男女共同参画に関わる関係については情報共有とかを引き続き続けていっていただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

O 委員 たぶん先ほどから小規模事業所って話が出てましたので、この件について皆さんにちょっと知っておいてほしいなという私の思い、このことをちょっと聞いてもらいたいなと思っております。私もちょうど二つ事業所を抱えておまして、一つの方は20名くらいいるんですけども、もうひとつの方は本当に5名です。そういう事業もやっているのですけれども、その立場になったときに、たとえばセクハラ・パワハラ、特にパワハラだと思うのですけれども、そんなことしてしまいますと従業員いなくなっちゃうわけですよ。そういう小さな事業所に来てくれるスタッフっていうのはこれまた探すのが大変なんです。となってくると事業所として継続させていくためには、今いる人を大切にしていかなきゃならないっていうのは小さい事業所のトップはもう頭の中に必ずあるはずと思うんです。ですから、そのことを踏まえて、先ほど、E委員がお話された小規模事業所に対して、こういうことを伝えていけばいいんだっていうような、そういったことを上手くまとめて、啓蒙してってもらうということがすごく大切なことなのかなというふうに、ずっと聞いていて思いました。

それとあと、最初からちょっと思っていたんですけども、先ほどM委員もおっしゃってましたように、この会議があるっていうこと自体が不平等なんだと。確かに本当にそのことだと思います。だからこの啓蒙活動っていうのは本当に草の根で、ここでやっているからじゃあどう変わるのか、だけれどやらないと変わっていかないというね、表裏一体の問題があるんじゃないかなと思いますけども、ここはやはりせつかくこういう場に入れる人間なので、少しずつ前に進めていくという、この活動をやっていこうとする、その後押していくのかな、その先導っていくのかな、行政の立場としてね、じゃあどう導きをしていくと市民は変わっていくのか、国民は変わっていくのか、いうところの意識に立って導いていただけたらな。そして我々のこういう会議の中の意見を上手に取り込んでいただきたい、というふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いいたします。

D委員 O委員が今、事業所持たれていて、O委員のように意識されている方々がいると、その場で働いている方は安心して働けるんですけど、実際私のところに相談に来られる方っていうのは、ブラックリストというか、すぐ辞めて辞めて、この繰り返しの企業が、やはりいるっていうところなんです。なので、一人の意識の低い事業主が複数の被害者を生み出すわけで、やっぱり伝え続けてかなきゃいけないかなっていうふうに、O委員のような意識の高い事業主が増えていくことを期待しているところではあります。

O委員 すみません、そんなに充実しているものじゃないんですけども。やっぱりそういうところってきっと社会的に淘汰されていくんじゃないかなと思うんです。きっと色々な意味でどこの業界にもそういうブラックリストって言ったら変ですけどもね、そういうふうに見られている、それから実際にそういうふうな現状を起こしてしまっているところもきっとあると思うんです。けれども、だからといって、やはりそこはまた辞めていくからまた募集しているわけですよ。それを止めるわけにもいかないので、それは続けてやってくださいというそんな格好になるのかもしれないですけども、きっと、自分がというわけではないですけども、最低このくらいのことを考えている事業所は8割9割いると思うんです。だからそこをもうちょっと後押ししてあげられるようにして、底上げをしていくと、そこからはみ出るところはきっと本当に社会淘汰されていくんでないかと。周りを上げていった方が良い解決策になるんじゃないかと。ダメなところをどうこうしようというより、そういうふうに私はちょっと考えております。

B会長 加害者をつくらないっていうことも大切なんだと思うんですよね。被害者の救済とか被害者をつくらないことも大事だと思うんですけども、今、O委員のお話聞きながらそのところを強く感じたんですけども、本当ちょっとしたことで加害者になってしまう可能性があると思いますので、なるべく職場はあった方がいいので、淘汰されないような手法をたくさんつくっていただくということが大切なのかなと思いました。

M委員 誤解されないために、小規模のところはみんなダメだって言ってるわけじゃないですよ。大きくなって、100人、200人いたって、かえって目が届かなくて、上がそんなに思っていないのに中間管理職の人たちがそういうこと平気で言っちゃうってことがあるんです。規模の問題ではない。職場の、社会的にそういうところが淘汰される方が望ましいんだけど、なかなかそういうふうにはいかないところに悩みがある。そこですよ。良心的な経営者が大部分なんです。けどそうでないところは、なんぼ100人、200人、300人規模でも地元企業ありますけど、そんなところでも中間管理職っていう中間の人たちがそういうことやって泣く人たちがいるっていうのもまた事実なんです。だから規模の小さい会社でって言ってるんでは私はないと思いますね。

G委員 今度の日本女性会議についてなんですけども、私が所属している団体がちょうど去年の9月だったんですけど、札幌で大会があったときにそこに参加していて、その場で日本女性会議のお話を聞きました。私たち参加した中で出席していたので名簿なんか出していましたので、開催、主催者の方ですか、今日ここにいらしている方は色々ありますから、そういう意味で先に送ら

せていただきますっていうお話もあったんですね。そうすると、市町村や何かで担当の職員の方がついて来られているようなところは、そういう情報を早く得られるんですね。帯広市あたりもそうなんですけど、帯広市ばかりじゃないですけど、今あまりついていってということがないでしょ。ですから、情報が入るのはそういうところから見たら、もっと小さい市町村の方が、先にたぶんそういうところは知ってます。知ってますからそういう対応もできますし、何人枠があるとかっていうのも取れると思うんですよ、ですから帯広の場合ももう少し他に目を向けて情報を集める、この担当課の人がもう少し情報を集める姿勢を見せていただくとありがたいな。そうするとこういうところに男女平等参画、帯広は男女共同参画ってことになってますけど、そういう情報をもっと入るんじゃないかな。それをお願いしたいです。

M委員 帯広市は情報入るのが遅い。女性会館なんかあそこで研修募集するんですよ、私の今小さい団体に来るのが2週間くらい早いんですよ。それで帯広市に来てる？って言うて来てないんですよ。それが現状だっていうことを認識してほしい。自分からね、情報を取るようになってほしい。帯広市はどうしてそういうことになるかっていうと、道行って、道から振興局に行って、それから帯広に来るといふ。どうしても団体は直接来ますからね。そういうことを知っていてほしい。遅いっていうことを。だから自分から求めて情報を得なかったら遅くなるっていうことを、現状として課の人が知ってほしい。

事務局 今、M委員の方からお話ありましたけれど、確かに私どもの方に来る、情報はいって来るルートとしましてはたとえば今言われたような、道、振興局通じて、情報がある場合もありますし、女性会議の場合については札幌市から直接ですね、案内もいただいております。ただその時期がですね、早いか遅いかといいますと、他のところから色々情報が入っていた後にそういった情報が来ていたということです。できるだけ早い時期に、情報を把握して色々お知らせしていくとか、どういうふうな対応を取っていくのかってことについては、やっぱり早いほうが言いわけですから、その辺については意識しながら取り組んでいかなければならないかと、改めて今感じさせていただきました。

A委員 私講座について聞きたいことが色々あります。男女共同参画講座ということで、今度開かれます。これにつきましてはもちろん必要なことですし大切なことだと思っております。ただ、こういう講座に出るっていうのはかなり意識の高い人たちでなければ恐らく出てこないと思います。時間的にも土曜日の10時から12時ということで、土日休みの日が多くなっておりますので、家でゆっくりしている企業の担当者が、土曜日に自分の時間を削って出てきてお話を聞くということは、まず考えられないのではないのでしょうかということです。それにも関わらず出てきてくださる人たちというのは、非常に意識の高い方で、色んな情報を色んなところから取って勉強なさっている方ではないかなと推測するところです。そんなことから考えると、先ほどE委員がおっしゃったように、企業に直接アタックするっていう形、非常に、細かくなっちゃうと難しいんで、関係団体ですとか、私の会社も卸売団地の中でも経営者のセミナーがありますし、従業員対象のセミナーもあります。そういったことを利用しながらですね、経営者の方向、それから従業員の目から、両方の形のセミナーを行っていくことがより効果的に物事が進んでいくのかなという気がしてます。ということは、これは変な話、経営者の方は組合

員の方、ほとんどの組合員の経営者が出てきます。ですから経営者相手に、こういう形でこういうことはこういうことなんですよ、ということが言えるわけで、まあ一つ出来ますよね。それから今度従業員の方もこういうことがあったらこれはセクハラなんですよと、これはパワハラなんですよってということ自体を知らない人が結構いらっしゃるわけですから、そういうことについても従業員の方に周知徹底をさせるという意味でも、かなりの、従業員セミナーなんかをとりますと、大体150名ぐらいの人間が出てきますので、非常にこれは効果があるのかなと。今言ったようなその卸売センターという団体だけでそれだけですから、恐らくそういった類似の、たとえば、よく分からないですけど、建設関係のいろいろな組合があつていろいろなセミナーがあるという。その中でたとえば、10分でも15分でもいいからいただいて、男女共同参画推進課の方が行ってお話する、あるいは講師の方を派遣してお話するというような作業を地道に行っていくより、これはもう方法はないと思います。先ほどの話じゃないですけども、一人の心無い経営者がやることによって、被害者はどんどんどんどん、次々々々新しい被害者が出て行くっていう繰り返しになるだけですから、ですから先ほど言ったように、まあ淘汰されればいいんですけど、なかなか淘汰されないで、ずっと生き残るところも多いと思いますので、そういうところについてもですね、下の方から上の方から両方からですね、プッシュできて啓蒙ができればいいのかなっていうふうに考えています。

F委員

先ほどから、携帯ですとか、ハーブの問題など出てますね。これはもう当然小さいときからきちっとした教育しないとダメだと思うんですが、特に携帯の場合はですね、中学までほとんど学校に持ってきちゃダメなんですよね。家庭でやってますよね。ですから家庭で事件が起きているんですよ。そこが問題なので、僕はやっぱり子どもの教育をもちろん学校で特化してやらなきゃダメですけども、やっぱり親の教育をしないと絶対に直らない。ものすごい難しい複雑な問題なんです。最近は携帯じゃなくてゲームも何か色々できますから。だから、その辺も深刻に考えないとダメ。一番今学校で課題になっているのは、携帯の問題ですよ。携帯の通信機能が色々起きている問題が一番多いです。もう小学校は携帯持ってるの2割以下そこらですか、中学校行ったらもう5割以上持っているってのも聞いてますので、その辺をやっぱりちょっと深刻に考えて、さっきのような色んな事件が起きてくるので。そういう教育はもう家庭教育・学校教育・社会教育、全てやらないとダメと思ってます。

L委員

実際知り合いの中とかでも、うちの子はまだちょっと携帯持つような年じゃないんですけど、子どもがゲームで、課金制のゲームを、親のカードナンバーを勝手に使って、カードの請求が30万円来た。そういう、東京だけの話じゃないんですよ、身近な話なんです。高校生のお嬢さんたちも今、ゲームや携帯のラインだとかいろいろなのでグループを作っているんで、その中で見えないいじめがあるんですよ。そういう相談もうちに來られる方とかも、こうされるんですけど、本当に気づかない。親が気づかない。でも気づいた頃には大変なことになっているみたいなのがたくさんあるので、実態を把握してないと思うんですよ。田舎だから大丈夫みたいな。たぶんデートDVにしても、パワハラにしてもセクハラにしても、実際に帯広で、子どもに対する虐待、妻に対する性的虐待とか、そういうものが身近なものだっと思ってないと思うんですよ。デリケートな問題なんで表に出すことが難しいと思うんですけど、実際に名前を出せって言ってるんじゃなく、こんなこと起こってます、これぐらいの件数は上がって

くるだけでこれだけありますみたいなのが、全然分からないんですよ。たぶん実感が無いと思います。こちら辺ではないでしょみたいな、何でしょう、雲の上の話みたいな、結構多いんじゃないかなって。意識的に低いではなかろうかってものを感じているので、実際に数字だとか実際こういう事件がありましたとか、ちゃんとした実例をもって、これが起こっているんですよと、もっと危機感を持たせるようなことが必要ではないかと。うちの校区に限ってじゃないですよ。もう何かそうしないと仲間はずれにされるとか、結構すごいみたいなので、実際は。親に向けて、もうちょっと子どものことなり、その周りのことなどを注意して見れるような、何か危機感を持たせるような発信をしていった方がいいのではないかなって。

M委員 男女共同参画社会っていうのは、全部結びついているんですよ。どの問題も。だけど男女共同参画推進課で重点にするところはどこなのかって、考えてもらいたいってこと。だけど全部がつながっているってこと。とても難しい課の仕事の内容なんですね。そのことをやっぱり私たちも理解して、少ない人数でこんな広範囲な仕事をしなきゃなんないってことにね、やっぱり変だなあって、私はずっと発足の当時から思ってますけど。少ない人数でこんな広範囲な仕事をどうやってやるのってことを思いますよ。そこはやっぱり市民としてね、役所にだいぶ文句言いましたけど、考えなきゃいけないことだと思います。

B会長 最後に事務局、何かありますか。

部長 今日は大変様々なところからご意見・ご提言をいただいたというふうに思っています。お話の中でありましたとおり、男女共同参画推進課がだいぶ責められておりましたけれども、こういうことを進めていくには、行政は当然のことなんですけども、皆さまの方からお話のありました会社ですとか個人の方、労働組合のお話もありました、そういうところが皆さん同じ共通認識に立たないとですね、なかなかこれは一つのことでは解決する問題というふうには私どもは思っていないところもございます。そのためには情報共有というお話もいただきましたので、その辺こういう会合の場以外にですね、皆さんの方にそういうことが何かありましたらですね、私どもの方にご連絡いただくことも大変嬉しく思いますし、逆に私どもの方から会合以外でですね、皆様の方に出せる情報があれば出していきたく思っています。まとめの話にはちょっとなりませんけれども、今日皆さまのお話聞かせていただきまして、大変参考になりましたので、どうもありがとうございます。

B会長 それでは、これで4の議題の方終了させていただきたいと思います。最後にその他なのが事務局の方から何かありますか。

事務局 本日の会議につきましては、会議録要旨にまとめまして、後日送付させていただきます。最終的には委員の名前を伏せた状態で、ホームページに掲載・公開させていただくという形になります。

今年度の会議は、今回の最後の会議ということで、まあ一回目の会議ということにございますけども、来年度の開催につきましては、先ほども色々ご意見いただきましたので、市民意識調査の結果がまとまりましたら、その報告を兼ねまして、早い時期に市民会議を開催させてい

ただいて、実施させていただくというふうに考えていますので、またご案内させていただきま
すのでよろしくお願いいたします。

B会長

長時間の活発なご議論、ありがとうございました。男女共同参画はこの後もずっと帯広市の
課題として、ずっとあり続けると思います。いつかなくなることを我々願ってですね、努めて
いきたいと思っておりますので、委員の皆さま方、あるいは事務局、それから報道の皆さんに
は、ぜひ引き続きご協力お願いしたいと思っております。以上をもちまして、本日の会議を終了させ
ていただきたいと思います。